

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
①男女共同参画・人権尊重意識の啓発	1	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。	講座・講演会の開催 年1回以上	企画室	千葉県男女共同参画地域推進員による「寸劇」、ふるさと大使である柳家三之助氏による「落語」という親しみやすい内容で男女共同参画について考える機会とする。
	2	【法制度の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。	—	企画室	市ホームページ内に、関連法のページを作成して情報提供する。 2018年度は「男女共同参画とは」
	3	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。	人権意識啓発活動の実施 年2回以上	秘書広報課	市内中学校において人権擁護委員による人権教室を実施 人権擁護委員と共同で虐待防止啓発事業を実施
	4	【男女共同参画に関する情報発信】★新規★ 市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	市ホームページ等での情報発信 月1回以上	企画室	毎月「テーマ」を変えて男女共同参画に関する内容を、市ホームページで情報提供する。 (10月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間について)
	5	【男女共同参画の視点に立った広報活動】★新規★ 広報紙やその他様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。	—	秘書広報課	表現の与える影響に配慮し、偏りのない広報活動に努める。
	6	【障害のある人への理解と権利擁護】★新規★ 障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。	研修会等の実施 年1回以上	障害支援室	研修会を実施。(8/7) 内容:「障害者福祉サービスについて」 対象者:銚子特別支援学校の職員及び児童と保護者 参加者:60人
②男女共同参画に関する情報の収集、提供	7	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。	—	企画室	調査は計画の策定に合わせて2021年度に実施
	8	【資料の充実】 男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。	—	公正図書館	男女共同参画に関する図書資料の収集と提供に努める
	9	【企画展の開催】★新規★ 男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。	男女共同参画に関する図書の企画展開催 年1回以上	公正図書館	図書館企画展示「私らしく、私達らしく～生き方いろいろ～男女共同参画週間」 (平成30年6月16日～6月30日)実施
③学校教育における男女共同参画人権教育の推進	10	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します。	職場体験学習の開催 全小中学校で実施	指導室	小中学校でのキャリア教育充実に向けた指導助言。中学校キャリア教育担当者会議の開催。 (年4回) 中学生による千葉科学大学の見学及び市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。 県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣。
	11	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。	性教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室 学校教育室	各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言。 県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加。
	12	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります。	学校訪問による指導助言 全小中学校で実施	指導室	児童生徒一人一人を大切にされた指導の推進について、学校訪問等により指導。 県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加。 若手教員を対象に、指導力向上に向けた研修会を実施。
	13	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します。	人権教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室	相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャンペーン活動を各学校で実施するよう指導。 各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応に関して指導助言。 9月に銚子市いじめ防止基本方針を策定。 学校の基本方針に基づいた各校の対応について指導助言。 県教育委員会主催の研修会への教職員の参加。
④家庭・地域社会における学習機会等の充実	14	【講座等の開催】 講座等の開催にあたっては、社会的性別にとらわれず、広く参加者を募集します。	—	市民センター	講座等の実施
	15	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設けます。	—	市民センター	講座の実施。また、海匝保健福祉センター所長を講師に講演会を実施する。
	16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します。	—	指導室	相談窓口、相談メールを設置。 電話や来庁による相談活動を実施。 必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実施。
⑤人権尊重と暴力防止の意識づくり	17	【DVについての啓発】 チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します。	広報紙を利用したDVについての啓発 年1回以上 DV防止に関するチラシの隣組回覧 年1回	企画室	県が作成したDVに関するチラシの隣組回覧の実施 広報しようしによる「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知 しおさいプラザでのDV関係パネル展示・庁舎玄関脇への懸垂幕設置
	18	【児童虐待防止対策】 児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	—	子育て支援課	毎月実施される9か月、1歳半、3歳児健診においてリーフレットを配布。 子育てフォーラムの実施やリーフレットを配布。 また子育て広場にてミニ講座を実施。
	19	【セクシュアルハラスメント等の防止】 千葉労働局などと連携してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に関する啓発を行います。	—	観光商工課	千葉労働局などと連携し、リーフレットや市HPで周知する。
	20	【DV予防セミナー実施の促進】★新規★ 生徒を対象としたDV予防セミナーの実施について、高等学校へ働きかけます。	—	企画室	県で実施している若者のためのDV予防セミナーの実施校募集時(H30.4及びH31.2予定)に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し実施するよう働きかける。 (銚子商業高等学校ではH27～連続して実施)
	21	【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】★新規★ デートDV等の被害防止のため、大学生に対する啓発活動を実施します。	千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発 年1回以上	企画室	デートDV等に関するチラシを千葉科学大学内へ配置及び配布して情報提供することで、被害防止に努める。 県で実施している「若者のためのDV予防セミナー」の実施やDVのパネル展示の実施について働きかけを行う。女子トイレ内のDV相談カード・ステッカーの貼付(継続)

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
⑥暴力の早期発見・ 早期相談に向けた環境づくり	22	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	乳幼児健診未受診者の現状把握 未把握0件	子育て支援課 保険事業室	乳幼児健診やこどもには赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)などを通じて、養育支援を必要とする家庭を把握し、必要者に支援を実施。 また、母子事業にて継続支援の者へのフォローの場としている。
	23	【児童の見守り】 PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。	PTA等と協力した登下校の見守り活動の実施 全小中学校で実施	指導室	PTAや地域と連携して、通学路の安全確認活動を各学校で実施。 警察や安全協会等と連携した、小中学校の新入生及び小学校新入生保護者対象の交通安全教室を実施。 交通安全週間を活用し、安全指導・安全対策に関して学校への啓発活動を実施。
	24	【相談窓口に関する広報の充実】 多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。	DV相談カード等の新規配置 年1か所以上	企画室	県が作成するDV相談カード・ステッカーの配置状況の確認と併せて新しいカードを設置する。 市内スーパーなどの女子トイレ等に配置してもらえよう働きかける。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのパネル展示や懸垂幕の設置、広報しようでのDVに関する啓発を実施する。
			—	障害支援室	毎年度障害者ガイドブックを作成し、各種相談窓口の案内を行う。 多様な媒体としてHPの活用を含め、電子メールやLine等の活用についても検討を行い情報発信に努める
	25	【外国人のDV被害者への情報提供】★新規★ 外国人向けリーフレットなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	県等で作成したDVに関するリーフレットを、多言語化し外国人実習生を受け入れている団体等へ配付する。銚子市国際交流協会のホームページ等を活用し啓発する。
⑦安心して相談できる体制づくり	26	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実を図ります。	—	障害支援室	千葉県主催の障害者虐待研修に職員が参加 事例研究を重ねて、障害者虐待の事案を考察する力を養う。
			—	子育て支援課	DV相談員、家庭相談員、必要に応じて警察や児童相談所など関係機関と連携し、情報共有をしながら対応している。
	27	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	DV相談員等の研修会は年1回以上参加。
	28	【人権侵害に対する相談の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります。	人権相談の実施 月1回	秘書広報課	庁舎内において、毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施 人権擁護委員と市職員が共に研修会等に参加し、人権意識の高揚に努める。
	29	【市民相談センター運営の充実】★新規★ 誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実を努めます。	—	秘書広報課	市民相談センターの開設日(週3日)以外に相談が寄せられた場合でも、相談者の支援に努める。 相談者からの要望で、現在の相談員(男性)ではなく、女性相談員による対応を求められた際は、女性職員による対応、支援を行う。
⑧関係機関との連携による支援体制の充実	30	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。	—	子育て支援課	関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行っている。
	31	【要保護児童対策地域協議会の活用】 児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。	—	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会における実務者会議や個別支援会議を通し、児童相談所を始め、保健・医療・福祉・教育・地域の関係機関等と連携し支援を実施している。年3回実務者会議を開催、また個別支援会議は必要に応じて随時開催している。(*要保護児童対策協議会は、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行う法定協議会)
	32	【緊急保護協力施設との連携】 介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応します。	—	障害支援室 高齢者福祉課	介護施設等と協定を締結し、虐待等により緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応。 また、市内福祉事業所と関係機関が虐待の取扱・支援に関する取組などについて意見交換会を実施する。
	33	【高齢者・障害者虐待防止支援体制の強化】 障害者虐待防止センターの設置や関係機関との連携強化により、適切な支援を行います。	—	障害支援室 高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催、市民ふれあい講座等での啓発活動 障害者虐待防止センターの役割として、虐待者及び要支援者への取組を行う。
	34	【秘密保護の徹底】★新規★ DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図ります。	—	【各窓口担当部署】 市民室 課税室 債権管理室 子育て支援課 高齢者福祉課 学校教育室	DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図る。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
⑨雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	35	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知する。
	36	【女性の職業能力開発に関する情報提供】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知する。
	37	【再就職・起業に関する情報提供】★新規★ 結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知する。
	38	【市内事業所との連携】★新規★ 職場における「固定的な性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所などからの意見聴取と情報提供に努めます。	—	企画室	市内事業所と女性の活躍促進に関する取組などについて意見交換会を実施。
⑩農水産業における男女共同参画の促進	39	【家族経営協定の締結促進】 家族経営協定の締結を促進します。	家族経営協定の締結数 150経営体 新規締結 年1件以上	水産課 農産課	県・漁協と協力し対象世帯の把握に努める。 認定農業者の認定更新時及び認定新規就農者の認定の際に家族経営協定の締結を推進する。
	40	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。	—	水産課 農産課	千葉県・漁協・農協等と協力し対象となる人材の把握に努める。
	41	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます。	—	農業委員会事務局	農業委員への女性登用について働きかけを行う。
⑪働き方改革の促進	42	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられていることを周知します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知する。
	43	【ワーク・ライフ・バランスの周知】 関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて周知を図ります。	ワーク・ライフ・バランスの周知 年1回以上	観光商工課	関係機関と連携し事業所に対し啓発するほか、リーフレットや市HPにおいても周知する。
	44	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知する。
	45	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます。	育児休業取得率 (市職員) 女性 100% 男性 20%	人事室	新たに育休取得の該当となる職員に休暇制度の周知をおこない、取得を促す。 男性職員の育休取得のハードルを下げるような働きかけを個別及び所属に対しおこなう。
	46	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。	—	人事室	国や県からの通知等の利用を含め、積極的に意識の啓発に努める。
47	【協議会の設置】★新規★ 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について協議を行う、協議会の設置について検討します。	協議会設置に向けた意見交換会の開催 年1回以上	企画室	市内事業所と女性の活躍促進に関する取組などについて意見交換会を実施。	
⑫仕事と育児・介護等の両立支援	48	【保育サービスの充実】 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、保育サービスの充実を図ります。	—	子育て支援課	保育士の確保、保育の内容の充実を図り安定した保育サービスを提供する。
	49	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します。	—	保健事業室	1コース4回で年3回実施。1回終了し妊婦13人、夫7人、その他2人参加。妊婦擬似体験や沐浴実習など育児のポイント等パパの役割や理解を深めている。パパ同士の情報交換の場とする。
	50	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。	—	高齢者福祉課	窓口でパンフレット等を使用し相談時に紹介、相談に来所する男性への意識付け委託型地域包括支援センター等で情報を提供
	51	【病児保育事業】 急病時の保育に対応するため、病児保育事業の実施について検討を進めます。	—	子育て支援課	保育士等の人材確保を進め、実施の検討をする。
	52	【放課後の居場所づくり】 日中、保護者が在宅していない児童等に対し、適切な生活の場を与えられるよう放課後児童クラブ・放課後等デイサービスの充実を図ります。	—	障害支援室	銚子市自立支援協議会の療育分科会において障害児の療育の支援を行う。対象者の支援区分を毎年行い、放課後等デイサービスの必要量を認定する。
	52	放課後児童クラブの待機児童数 0人	子育て支援課	放課後児童クラブの支援員を確保し、支援員に積極的に研修等を受講するように指導して、適切な放課後の居場所作りを進めます。	
53	【固定的な性別役割分担意識の軽減】★新規★ 男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。	—	保健事業室	健康づくりのための料理教室には男女問わず募集をしている。また、子供のころから自分の食事に関心を深めることができるよう学童期・思春期を対象に調理実習の学習会の企画をしている。	

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
⑬子育て支援の充実	54	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。	子育て広場の開設日数 週5日	子育て支援課	家庭で育児をしている親子の広場として、銚子市保健福祉センターにて週4～5日実施。子ども同士の遊び、保護者の情報交換、育児相談の場、子育ての情報を提供している。
	55	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。	—	子育て支援課	市内4か所を実施している、地域子育て支援センターに補助金を支給する。
	56	【おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結べるよう支援するため、「おはなし会」等を開催します。	子育て支援としての「おはなし会」等の実施 年1回以上	公正図書館	「親子おはなし会」の実施(H30年4月21日、6月7日)年度内あと2回実施予定
	57	【ファミリーサポートセンターの検討】 ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます。	—	子育て支援課	県内先進市町村への視察を行い、ファミリーサポートセンターの実施を検討する。
	58	【子育てに関する講座等の実施】★新規★ 子育て支援等に関する講座・講演会を実施します。	子育てフォーラムの開催 年1回以上	子育て支援課	子育てフォーラムを2回実施し、子育て支援の充実を図る。
	59	【LINEによる子育て支援に関する情報提供】★新規★ 子育てLINEを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。	子育てLINE利用者数 2,000人登録	子育て支援課	児童手当、保育所入所申請等の時にLINEの周知を行い、登録者の増加を図る。また、きめ細かな子育て支援情報の提供を実施する。
	60	【こんにちは赤ちゃん事業】★新規★ 生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。	こんにちは赤ちゃん事業 全戸訪問	子育て支援課	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保育士が訪問し、子育てに関する情報提供や育児に関する不安や悩みなどに対応している。継続支援の必要な者については、子育て広場や健康づくり課保健師など関係部署と連携している。
	61	【インフルエンザ予防接種費用の助成】★新規★ 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	—	健康・地域医療推進室	子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、発症、重症化の予防並びに蔓延の防止を図る。対象:生後6月以上中学3年生まで 1人 上限2,000円
	62	【子ども医療費の助成】★新規★ 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。	—	子育て支援課	子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成している。
	63	【ブックスタートの実施】★新規★ 絵本を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結べるよう支援するため「ブックスタート」を実施します。	ブックスタートの実施 月1回	公正図書館	ブックスタートの実施(毎月の3か月児健康診査実施時)
⑭市政における女性の参画促進	64	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な聴取活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。	—	秘書広報課	庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内に「市長への手紙」(市政提案メール)の専用フォームを用意し、様々な方からの意見を伺う機会としている。市長懇談会の実施にあたり、多くの方への参加を呼びかける。
	65	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。	—	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査実施時に公募委員及び女性の登用に配慮するよう通知へ記載した。任期が迫っている審議会を所管する課室へ働きかけを行う。
	66	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します。	審議会等における女性委員の割合 30%	企画室	8月に審議会等における女性委員の登用状況調査を実施。その際に公募委員及び女性の登用について配慮するよう働きかけを行った。調査結果を報告し併せて、委員の改選時に女性の登用について改めて働きかけを行う。
	67	【女性職員の育成】 各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔りなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。	—	人事室	男女の隔りなく職務・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行していく。2018年度:千葉県自治研修センター主催「女性リーダースキルアップ研修」に女性職員を2名派遣予定
	68	【女性職員の登用推進】 職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます。	女性管理職の割合 課長相当職 20% 課長補佐相当職 30%	人事室	職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図る。各年度において女性リーダースキルアップ研修等に職員を1～2名派遣する。2018年度:千葉県自治研修センター主催「女性リーダースキルアップ研修」に女性職員を2名派遣予定
	69	【女性人材リストの活用】★新規★ 女性人材情報を整備し、活用を促進します。	—	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査の委員名簿などをもとに、了承を得た方のみ「女性人材リスト」へ掲載する。
	70	【市職員におけるセクシュアルハラスメント等の防止】★新規★ 市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。	—	人事室	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き総務課人事室内に相談窓口を設置する。
⑮地域活動における男女共同参画の促進	71	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。	—	総務室	市民活動団体に対して、まちづくりサポートルームを周知し利用を促す。市民活動に必要な情報を市ホームページを活用して提供する。
	72	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。	—	市民センター	市民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施します。
	73	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。	—	企画室	市主催事業での託児サービスの実施について働きかけを行うため各課室等へ通知する。1月に実施する男女共同参画講演会で託児サービスを実施する。
	74	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。	—	高齢者福祉課	銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助及びシニアクラブ演芸大会等各活動に対する支援 銚子市シルバー人材センターに対する補助及びシルバー人材センターの実施する研修会等の支援

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
⑩防災における女性活躍の促進	75	【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】 備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。	—	危機管理室	各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう市民ふれあい講座などで普及啓発した。 備蓄物資の選定は、一般向けの整備状況を勘案しながら検討する。
	76	【婦人防火クラブ員の育成】 婦人防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します。	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施 年3回	消防本部	6月 秋季火災予防運動時に市民へ配布する啓発品の作成を実施。 7月 茨城空港の視察を実施し、防災に関する知識の向上を図る。 3月 救急講習会を実施予定
	77	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。	女性消防団員への訓練・講習会の実施 年5回	消防本部	4月 規律訓練、さんさん・フェスタでPR活動・7月 銚子市消防団実戦操法大会でPR活動 11月 規律訓練・夜警活動・PR活動を予定・12月 消防団津波対応訓練を予定 1月 規律訓練・銚子市消防出初式
	78	【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】★新規★ 地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視点到配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。	—	危機管理室	地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行う。 見直しにあたっては、男女共同参画の視点到配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進する。
	79	【自主防災組織の育成】★新規★ 自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。	—	危機管理室	防災士資格取得費用全額助成45名分
⑪男女の健康保持への支援	80	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。	—	保健事業室	35～39歳の国保加入者に対する勧奨通知を実施⇒集団受診者330人中約4割が新規受診者で、その約半数が国保加入者に対する受診勧奨者であった。 ・対象者の来所しやすさに配慮した、個別相談の継続。 ・家族ぐるみで生活習慣を見直せるような結果説明会の継続。
	81	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	—	保健事業室	ふれあい講座における健康教育の実施。 検診会場における集団健康教育の実施。
	82	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。	—	保健事業室	精神科医師、臨床心理士による面接(30.8月末現在) 月2回(各3枠)、予約制、1人45分/1枠 医師 実11名/延12名、臨床心理士 実5名/延9名 計 実16名/延21名
	83	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。	がん検診の受信率 50%	保健事業室	乳がん検診(集団)4,388人個別検診11月30日まで実施。 検診会場では自己触診法の周知・啓発を行っている。 20歳～70歳までの5歳刻みの女性を対象に骨粗しょう症検診を集団で4日間実施予定。その検査結果に基づき骨粗しょう症予防のための保健指導を検診会場で行う。また、「女性のためのセルフケア講座」として全ての年代の女性を対象に骨粗しょう症予防講演会を開催予定。
	84	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。	—	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ(前宿町ふれあいスポーツクラブ)に対する支援。 (会場の優先予約、講師のスケジュール調整等。)
⑫妊娠・出産期における女性の健康支援	85	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に保健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	—	保健事業室	妊娠届出98件、後期面接83件、サポートプラン内容に沿って助産師等による個別面接を実施している。 地区担当保健師と情報共有し支援している。安心して出産ができるよう妊婦健康診査助成をおこなっている。
	86	【産婦新生児訪問事業】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。	産婦新生児訪問事業 全戸訪問	保健事業室	産婦新生児訪問にて全数把握し産婦の精神的な安定を図る、また新生児の発育発達の状況を把握し、必要な支援をする。産後のサポートプランの配布をしている。
	87	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります。	—	保健事業室	乳幼児健康診査や各種相談事業からの継続支援の充実を図る。また子どものむし歯予防対策事業(フッ化物歯面塗布等)の実施をしている。(2歳児)
	88	【子育て世代包括支援センターの活用】★新規★ 妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援の充実を図ります。	—	子育て支援課 保険事業室	平成30年4月に「銚子市子育て世代包括支援センター すくサポ」が保健福祉センター内に設置された。 保健師、母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等専門職が妊娠、出産、産後、子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない相談や情報提供を実施している。子育て世代包括支援センターすくサポの周知に努めている。
⑬高齢者、障害者施策の充実	89	【出前講座等の充実】 介護予防や介護者の健康づくりに関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します。	—	高齢者福祉課	介護予防活動を普及啓発するため、地域の団体へ健康教育の実施 身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすため「めざせ！元氣シニア講座」の開催
	90	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに専門職を配置するとともに、海匝圏域内で情報連携を行い広域間支援体制を構築します。	—	障害支援室	基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海匝圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。
	91	【就労支援体制の充実】 障害のある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会の充実を図るとともに各機関との連携を進めます。	—	障害支援室	銚子市地域自立支援協議会に就労分科会を設置し、就労を希望する障害者に対し支援体制を図るとともに、就労継続支援施設への支援に取り組む。年1回職場体験学習会を実施。ハローワークと共催し障害者向けのふれあい就職面談会を実施。(持ち回りのため銚子市開催は隔年1回。)
	92	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるよう、地域の特性や状況に応じた地域生活支援事業の充実を図ります。	—	障害支援室	地域生活支援拠点の構築を平成32年度を目標に取り組む。平成30年度はすでに実施している我孫子市の事例を研究。11月に銚子市自立支援協議会に準備委員会を立ち上げる予定。
	93	【集いの場づくり】★新規★ 認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、高齢者が運営する交流サロン等の通いの場の設置を支援します。	認知症カフェの増設 4か所 (全6か所)	高齢者福祉課	身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすため「めざせ！元氣シニア講座」の開催 「銚子プラチナ体操」や「ふれあい交流サロン」に取り組む団体への活動支援、認知症カフェへの活動支援

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組内容
②ひとり親家庭等の自立支援	94	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。	—	子育て支援課	就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援している。
	95	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。	—	子育て支援課	児童扶養手当の支給、ひとり親等医療費助成などを通じ、生活の安定を実施。
②外国人が安心して暮らせる環境づくり	96	【外国人母子等に対する就労支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。	—	子育て支援課	日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、ハローワークへ同行し就労支援を行っている。
	97	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます。	日本語指導教室の設置 1校以上	指導室 学校教育室	日本語指導学級(市内小学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童への対応についての指導助言。 外国人児童生徒の適応指導への指導助言。 市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言。
	98	【多言語化の推進】★新規★ 外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。	—	企画室	まずは“やさしい日本語”の使用について各課室へ働きかけを行う。 平成29年度に実施した調査結果(定住外国人への生活支援に向けた調査)を元に、各種申請書類を多言語化していただけるよう各課室へ働きかける。
	99	【生活支援のための情報提供】★新規★ 市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。	—	秘書広報課 企画室	本市在住の外国人に必要とされる言語を調査し、必要とされる言語での市ホームページの多言語化を検討する。
②庁内推進体制の強化	100	【庁内推進組織の設置】 計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します。	—	企画室	現在設置されている銚子市男女共同参画計画推進本部内にDV施策に関する専門部会を設置し、DVに関する情報の共有と秘密保護の徹底について協議する。
	101	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に登載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します。	—	企画室	第3次計画については、5年間継続して使用可能な調査表に変更し、計画期間中の取組内容について調査を行い、銚子市男女共同参画計画推進委員会及び推進本部へそれぞれ報告する。
③市民や企業・団体との連携	102	【市民団体等との連携】★新規★ 多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめとする各団体と連携していきます。	—	企画室	男女共同参画社会づくりに関すること、DV防止に関することなど、銚子市国際交流協会をはじめとする市民団体等と協力し、啓発活動に努める。
	103	【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】★新規★ 委員の登用に当たっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。	—	企画室	現在委嘱している銚子市男女共同参画計画推進委員会委員では若い世代から2名の公募委員を委嘱している。
④国・県・他市等との連携	104	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。	—	企画室	県主催の「男女共同参画担当者研修会」への出席や「男女共同参画地域推進員会議(海匝・山武地区)」へ出席。 国・県の事業を積極的に活用する。(男女共同参画地域推進員事業を本市を会場に開催予定)
	105	【他市町村との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます。	—	企画室	県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ参画し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行う。【代表幹事:茂原市】
	106	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町との共同事業を実施します。	—	企画室	海匝・山武地域(6市2町)男女共同参画地域推進員へ每期2名推薦し、広域で啓発活動を実施している。【第7期男女各1名を推薦】 啓発用の「男女共同参画だより」の作成と、銚子市で開催する男女共同参画講演会を地域推進員事業と共催で実施する。